

四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 2021年7月21日
至 2021年10月20日

ウチダエスコ株式会社

東京都江東区木場五丁目8番40号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 4
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期連結財務諸表 7
- 2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月3日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2021年7月21日 至 2021年10月20日）
【会社名】	ウチダエスコ株式会社
【英訳名】	UCHIDA ESCO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市北栄一丁目10番4号
【電話番号】	047(382)4111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 久保 博幸
【縦覧に供する場所】	ウチダエスコ株式会社東京支社 （千葉県浦安市北栄一丁目10番4号） ウチダエスコ株式会社大阪事業所 （大阪府大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 大阪事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年7月21日 至 2020年10月20日	自 2021年7月21日 至 2021年10月20日	自 2020年7月21日 至 2021年7月20日
売上高 (千円)	3,829,370	4,211,627	21,105,473
経常利益 (千円)	261,909	723,716	2,862,265
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	183,210	503,230	2,023,544
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,916	512,737	2,047,948
純資産額 (千円)	6,519,378	8,634,020	8,378,410
総資産額 (千円)	13,447,776	16,504,874	17,226,801
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	50.95	139.97	562.83
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	52.3	48.6

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当連結グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染者が夏場にかけて急拡大したものの、ワクチン接種の進展による感染者の減少、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除等により社会活動が徐々に回復基調となりました。その一方、世界的な半導体不足により自動車・電機産業等の製造業では減産や生産調整を余儀なくされており、また、原油を始めとした資源価格や原材料価格の高騰の影響、新型コロナウイルス感染者の再拡大や長期化の懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属するICT業界においては、学校市場では、前連結会計年度の業績向上に大きく寄与したGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末環境整備後における運用支援サービス等のサポート需要が高まっております。また、民間市場では、コロナ禍を契機とするテレワークの実施に見られるような働き方改革への対応、ならびに業務プロセスの変革への対応を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）が一層加速しております。

当社グループは、このような状況下において、上記の新たなICT需要に積極的に対応するとともに、当期が最終年度である第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）において、14の重要成功要因と其中で特に重視する重点基本方針である「顧客体験価値の創造～心のこもったおもてなしの提供～」に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の業績については、ICTサービス事業での売上高・セグメント利益増を主要因に、売上高は42億11百万円、前年同四半期比3億82百万円（10.0%）の増加、営業利益は7億22百万円、前年同四半期比4億61百万円（176.9%）の増加、経常利益は7億23百万円、前年同四半期比4億61百万円（176.3%）の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億3百万円、前年同四半期比3億20百万円（174.7%）の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ICTサービス事業）

世界的な半導体不足により、パソコンのリプレイス案件や新規導入案件等の延伸が顕在化するなか、学校市場においては、GIGAスクール構想後の保守サービス、セキュリティ強化を含めたネットワーク環境の整備および活用支援サービス等、お客さまが抱える課題解決のためのICTサービス案件の受注拡大に積極的に取り組みました。また、民間市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により新規開拓は困難な状況にあるなか、既存取引先とのビジネス拡大に注力いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、GIGAスクール構想案件等に係る運用支援サービスやネットワーク案件が拡大したことから、売上高は30億25百万円、前年同四半期比3億1百万円（11.1%）の増加、セグメント利益は7億24百万円、前年同四半期比4億58百万円（171.8%）の増加と前年同四半期を大幅に上回る結果となりました。

（オフィスシステム事業）

サブライビジネスにおいては、お客さまの業務効率化とコスト削減をテーマにクラウド型間接材調達支援サービス等による直接販売の拡大に取り組みしました。オフィスビジネスにおいては、企業の働き方改革をテーマに販売促進活動を積極的に推進し、オフィス移転やリニューアル等の案件拡大に取り組みしました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大によるテレワークの普及進展に伴い、働き方改革に対応したリニューアル案件が増加した結果、売上高は9億89百万円、前年同四半期比98百万円（11.0%）の増加、セグメント利益は44百万円、前年同四半期比19百万円（79.6%）の増加となりました。

(ソリューションサービス事業)

民間企業、学校および公共機関の各市場のお客さまに対して、当社が得意とする業務システムの構築や運用支援サービスの提案を強化するとともに、お客さま満足度の向上、業務プロセスの品質改善および生産性向上に継続的に取り組みました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、期初受注残高が低調であったことに加え、民間企業において新型コロナウイルス感染症の影響により業務システム構築への投資先送り等があったことにより、売上高は1億96百万円、前年同四半期比17百万円(8.2%)の減少、セグメント損失は46百万円(前年同四半期はセグメント損失30百万円)となりました。

②財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は165億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億21百万円減少しました。

流動資産は143億69百万円、前連結会計年度末比7億71百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加25億56百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加4億14百万円、並びに仕掛品が32百万円増加したこと等に対して、電子記録債権が37億88百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は21億35百万円、前連結会計年度末比49百万円の増加となりました。これは主に建物(純額)が6百万円減少したこと等に対して、繰延税金資産の増加40百万円、並びにリース資産(純額)が15百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は78億70百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億77百万円減少しました。

流動負債は64億51百万円、前連結会計年度末比9億81百万円の減少となりました。これは主に賞与引当金が2億28百万円増加したこと等に対して、未払法人税等の減少4億87百万円、支払手形及び買掛金の減少2億10百万円、短期借入金の減少1億50百万円、未払消費税等の減少1億13百万円、並びに未払金が95百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は14億18百万円、前連結会計年度末比3百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は86億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億55百万円増加しました。これは主に配当金の支払2億51百万円と親会社株主に帰属する四半期純利益5億3百万円の計上等による利益剰余金の増加2億46百万円、並びにその他有価証券評価差額金が6百万円増加したこと等によるものです。

自己資本比率は前連結会計年度末の48.6%から3.7ポイント増加し、52.3%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年10月20日)	提出日現在発行数 (株) (2021年12月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,600,000	3,600,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,600,000	3,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月21日～ 2021年10月20日	—	3,600,000	—	334,000	—	300,080

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年7月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,593,300	35,933	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	3,600,000	—	—
総株主の議決権	—	35,933	—

（注） 「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
ウチダエスコ株式会社	東京都江東区木場 5-8-40	4,700	—	4,700	0.13
計	—	4,700	—	4,700	0.13

（注） 上記自己所有株式には、単元未満株式65株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月21日から2021年10月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月21日から2021年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,946,917	9,503,268
受取手形及び売掛金	2,093,232	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,508,103
電子記録債権	5,512,822	1,724,227
リース投資資産	213,612	209,289
商品	197,906	191,488
仕掛品	63,561	95,879
原材料及び貯蔵品	4,326	6,496
その他	108,994	131,573
貸倒引当金	△827	△826
流動資産合計	15,140,545	14,369,499
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	361,478	355,076
工具、器具及び備品（純額）	90,698	86,241
土地	435,282	435,282
リース資産（純額）	43,628	58,847
有形固定資産合計	931,088	935,448
無形固定資産	124,311	119,417
投資その他の資産		
投資有価証券	199,907	209,836
敷金及び保証金	203,304	202,144
繰延税金資産	625,916	666,647
その他	2,430	2,412
貸倒引当金	△702	△531
投資その他の資産合計	1,030,856	1,080,509
固定資産合計	2,086,256	2,135,375
資産合計	17,226,801	16,504,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,604,017	1,393,543
短期借入金	260,000	110,000
リース債務	95,673	104,572
未払金	429,164	333,404
未払費用	529,875	498,460
未払法人税等	742,106	254,493
未払消費税等	309,618	196,227
前受金	2,758,643	—
契約負債	—	2,707,115
賞与引当金	594,379	823,264
工事損失引当金	273	217
その他	109,539	30,563
流動負債合計	7,433,290	6,451,863
固定負債		
退職給付に係る負債	1,246,220	1,248,113
リース債務	161,567	163,564
長期未払金	7,312	7,312
固定負債合計	1,415,100	1,418,990
負債合計	8,848,391	7,870,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,000	334,000
資本剰余金	300,080	300,080
利益剰余金	7,712,309	7,958,412
自己株式	△2,853	△2,853
株主資本合計	8,343,536	8,589,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,155	107,493
退職給付に係る調整累計額	△66,281	△63,112
その他の包括利益累計額合計	34,874	44,381
純資産合計	8,378,410	8,634,020
負債純資産合計	17,226,801	16,504,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2020年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)
売上高	3,829,370	4,211,627
売上原価	2,787,556	2,641,278
売上総利益	1,041,814	1,570,349
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	322,159	348,470
賞与引当金繰入額	98,453	111,853
退職給付費用	27,102	30,233
法定福利費	63,188	69,104
福利厚生費	22,125	26,984
賃借料	28,146	25,659
減価償却費	23,707	25,177
その他	195,955	210,336
販売費及び一般管理費合計	780,837	847,820
営業利益	260,976	722,528
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	702	858
その他	754	777
営業外収益合計	1,472	1,650
営業外費用		
支払利息	316	313
不動産賃貸費用	138	138
その他	84	10
営業外費用合計	539	462
経常利益	261,909	723,716
税金等調整前四半期純利益	261,909	723,716
法人税、住民税及び事業税	121,346	263,000
法人税等調整額	△42,647	△42,515
法人税等合計	78,698	220,485
四半期純利益	183,210	503,230
親会社株主に帰属する四半期純利益	183,210	503,230

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2020年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)
四半期純利益	183,210	503,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,982	6,337
退職給付に係る調整額	2,722	3,169
その他の包括利益合計	5,705	9,506
四半期包括利益	188,916	512,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,916	512,737
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

（会計方針の変更）

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2020年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)
減価償却費	31,995千円	37,539千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月21日 至 2020年10月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 定時株主総会	普通株式	161,787	45.00	2020年7月20日	2020年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月14日 定時株主総会	普通株式	251,666	70.00	2021年7月20日	2021年10月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月21日 至 2020年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	I C T サービス事業	オフィス システム事業	ソリューション サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,723,757	891,125	214,487	3,829,370	—	3,829,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,951	6,241	40,660	85,853	△85,853	—
計	2,762,708	897,367	255,148	3,915,224	△85,853	3,829,370
セグメント利益 又は損失(△)	266,701	24,898	△30,623	260,976	—	260,976

(注) 1. 全ての営業費用は各報告セグメントに配賦しているため、セグメント利益の調整額はありません。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	I C T サービス事業	オフィス システム事業	ソリューション サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,025,527	989,126	196,973	4,211,627	—	4,211,627
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,058	3,198	47,002	90,259	△90,259	—
計	3,065,585	992,325	243,975	4,301,887	△90,259	4,211,627
セグメント利益 又は損失(△)	724,784	44,707	△46,964	722,528	—	722,528

(注) 1. 全ての営業費用は各報告セグメントに配賦しているため、セグメント利益の調整額はありません。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	財又はサービスの種類	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)
I C Tサービス事業	ネットワークサービス	1,809,949
	ハードウェア保守サービス	544,972
	メーカーリペアサービス	207,701
	I T 関連機器	282,553
	ヘルプデスク	137,400
	その他	42,949
小計		3,025,527
オフィスシステム事業	O A サプライ	486,984
	オフィスシステム	279,264
	I T 関連機器	130,001
	その他	92,876
小計		989,126
ソリューションサービス事業	ソフトウェアサポート	186,744
	その他	10,229
小計		196,973
合計		4,211,627

(単位：千円)

報告セグメント	財又はサービスの移転の時期	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月21日 至 2021年10月20日)
I C Tサービス事業	一時点で移転される財又はサービス	2,181,488
	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	844,038
小計		3,025,527
オフィスシステム事業	一時点で移転される財又はサービス	947,147
	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	41,978
小計		989,126
ソリューションサービス事業	一時点で移転される財又はサービス	119,855
	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	77,118
小計		196,973
合計		4,211,627

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 21 日 至 2020年10月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 21 日 至 2021年10月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	50円95銭	139円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	183, 210	503, 230
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額 (千円)	183, 210	503, 230
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3, 595	3, 595

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社内田洋行による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2021年12月3日付「支配株主である株式会社内田洋行による当社株式に対する公開買付けへの賛同及び応募推奨のお知らせ」において公表しているとおり、2021年12月3日開催の当社取締役会において、当社の支配株主（親会社）である株式会社内田洋行（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

(1) 公開買付者の概要

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ① 名称 | 株式会社内田洋行 |
| ② 所在地 | 東京都中央区新川二丁目4番7号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 大久保 昇 |
| ④ 事業内容 | 情報・教育システムの構築及び販売、オフィス家具等の販売、施工 |
| ⑤ 資本金 | 5,000百万円 |
| ⑥ 設立年月日 | 1941年5月29日 |

(2) 本公開買付けの概要

- | | |
|---------------|---|
| ① 買付け等の期間 | 2021年12月6日（月曜日）から2022年1月24日（月曜日）まで（31営業日） |
| ② 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、金4,130円 |
| ③ 買付け予定の株券等の数 | |
| 買付け予定数 | 2,328,235株 |
| 買付け予定数の下限 | 1,129,800株 |
| 買付け予定数の上限 | 設定していません。 |
| ④ 決済の開始日 | 2022年1月28日（金曜日） |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月 3 日

ウチダエスコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウチダエスコ株式会社の2021年7月21日から2022年7月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月21日から2021年10月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月21日から2021年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社の2021年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年12月3日開催の取締役会において、株式会社内田洋行による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は 当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月3日
【会社名】	ウチダエスコ株式会社
【英訳名】	UCHIDA ESCO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 秀樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【縦覧に供する場所】	ウチダエスコ株式会社東京支社 (千葉県浦安市北栄一丁目10番4号) ウチダエスコ株式会社大阪事業所 (大阪府大阪市中央区和泉町二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 大阪事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長岡秀樹は、当社の第50期第1四半期（自 2021年7月21日 至 2021年10月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。